

資料 1

第2期
障害者通所事業所整備計画（案）
(平成28年度～平成35年度)

平成27年11月

川崎市

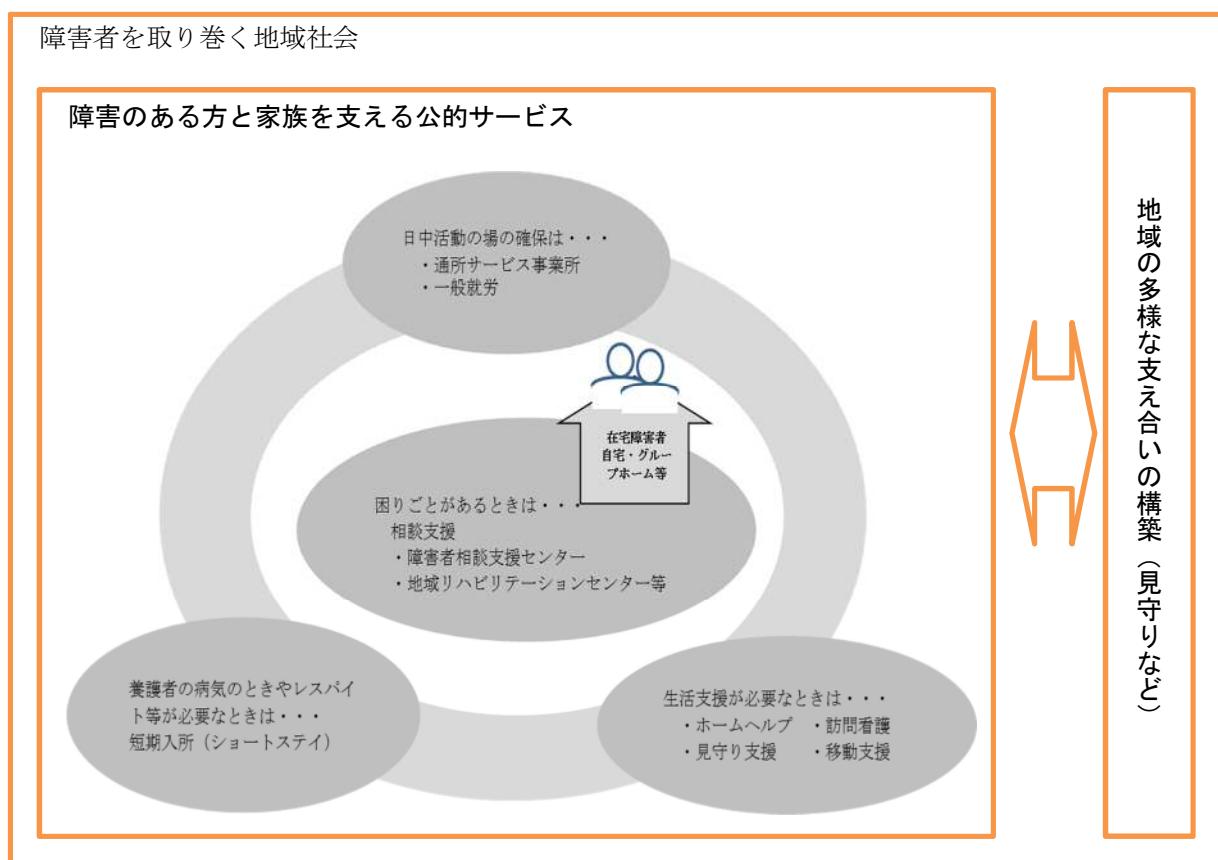
●目 次

1 はじめに	1
2 これまでの取組	2
3 現状と課題	3
(1) 特別支援学校等卒業生対策の現状と課題	
(2) 短期入所の現状と課題	
(3) 地域生活における現状と課題	
4 第2期通所事業所整備計画	8
(1) 基本的な考え方及び方向性	
(2) 計画期間	
(3) 整備手法	
(4) 日中活動の場の確保に係る整備数の考え方	
(5) 短期入所機能の方向性	
(6) 地域連携の方向性	
(7) 中原区における生活介護事業所の整備	
5 計画の検証・見直し	12

1 はじめに

本市では、「第4次かわさきノーマライゼーションプラン」において、障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会を目指し、地域で暮らす障害のある方やその家族への支援をはじめとして、障害者を取り巻く地域社会への働きかけを進めることとしています。

これに基づき、障害のある方が住み慣れた地域でライフステージに応じて自立した生活を送れるよう、「日中活動の場の確保」や「短期入所の充実」をはじめとした個別支援の充実を進めるとともに、「地域の多様な支え合いの構築」などの取組を推進していきます。



特別支援学校等の卒業生においては、重度の障害のある方を中心に、毎年一定程度新たに生活介護サービスを利用するところが見込まれることから受け皿の整備が求められています。また、市内の障害者数が増え続けていることと併せて、障害のある方及びその家族の高齢化なども踏まえた、在宅生活を支えるための多様な支援が求められています。

このため、日中活動の場としての受け入れ枠を確保するだけでなく、障害のある方と介護する家族を支えるために、短期入所の整備や、障害のある方を地域で支える仕組みづくりが必要となっています。

「特別支援学校等卒業生対策に伴う障害者通所事業所整備計画（計画期間：平成22年度～平成27年度）」（以下、「現行整備計画」という。）において、これらの課題に対応するための

取組を進めてきたところですが、引き継ぎ取組を推進していくことが必要なことから、「第2期障害者通所事業所整備計画」（以下「第2期整備計画」という。）を策定することとしました。

2 これまでの取組

本市では、これまで「在宅福祉」を施策の基本において推進してきました。

この在宅生活を支える具体的な取組としては、「日中活動の場の確保」をはじめ、「短期入所の充実」「多様な住まい方と場の確保」「ホームヘルプ等の生活支援の充実」及び、これらを組み合わせて障害特性等に応じた支援を提供するための「相談支援体制の充実」という5つの柱を掲げ、その推進に取り組んできました。

その一環として、昭和60年度からは「特別支援学校等進路対策」を掲げ、卒業生の動向を的確に把握し、特別支援学校進路担当、各区保健福祉センター、障害者更生相談所、及び各障害関係事業所が連携しながら、卒業生が希望に沿った進路を選択できるように調整するとともに、併行して、「日中活動の場の確保」として、各区に授産施設（現：就労継続・移行支援事業所）や更生施設（現：生活介護事業所）等の新設や増設を基本としながら、小規模作業所を含めて、計画的に受け皿の確保を進めてきました。これらの本市独自の取組により、障害のある方の地域生活を支えてきています。

平成22年度には、障害のある方の日中活動の場の確保に向けて、現行整備計画を策定し、通所事業所の中でも就労支援系事業所に比べて民間の自主的な参入が進まない生活介護事業所について、各区における計画的な整備を進めてきました。

併せて、現行整備計画の中では、川崎区・宮前区に整備する施設においては、短期入所機能、及びボランティアの組織化、地域交流などの地域づくりの機能を位置づけて、地域生活支援の拠点施設として整備している。

現行整備計画に基づく生活介護事業所の設置状況

設置地区	施設名称	定員(人)	開設年度
川崎	(仮)かわさき障害者福祉施設たじま	80	平成28年度(4月予定)
幸	小向このはな園	80	平成27年度
中原	パセオやがみ	50	平成24年度
高津	もえぎの丘	80	平成27年度
宮前	あーる工房	80	平成27年度(28年1月予定)
多摩	エンジョイ	50	平成25年度
麻生	くりの丘	50	平成25年度
合計		470	

* 生活介護事業所一覧（平成27年4月1日現在）は、13ページに掲載しています。

3 現状と課題

(1) 特別支援学校等卒業生対策の現状と課題

① 卒業生とその進路先の動向

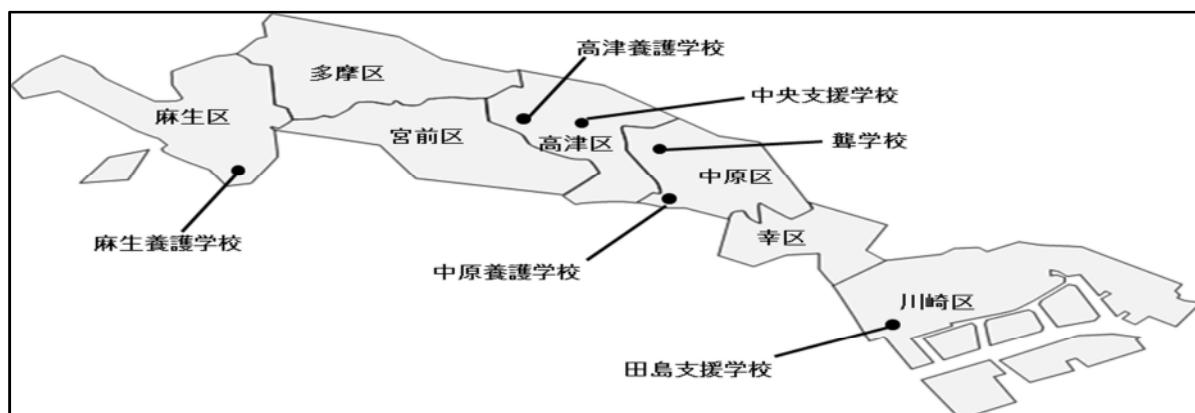
近年、軽度の知的障害や発達障害のある方が増加していることに伴い、特別支援学校等の生徒が急増しており、併せて、発達障害や高次脳機能障害などの新たな障害特性に応じた多様な支援が求められています。

近年の卒業後の進路先の傾向としては、障害特性に応じて、周囲の理解と配慮があれば社会適応が可能な方は一般就労や進学に、また、就労に向けた訓練を受けることにより一般就労が期待できる方は就労支援系事業所等に進まれる一方で、重症心身障害者を含め、重度・重複障害を中心に、卒業生の約1/3の方は生活介護事業所に通われています。

卒業生進路先（平成24年度～平成26年度）

事業別集計		24年度	25年度	26年度	3年平均	
福祉施設（事業）	①就労移行	24	18	34	25	12%
	②就労継続A型	4	3	3	3	2%
	③就労継続B型	24	20	26	23	11%
	④自立訓練	4	0	0	1	1%
	⑤生活介護	66	79	69	71	33%
	⑥地域活動支援センター	7	9	5	7	3%
	⑦入所	2	0	2	1	1%
計		131	129	139	133	63%
就 労		55	54	60	56	26%
職業訓練		4	4	6	5	2%
進 学		7	7	6	7	3%
その他の		8	12	18	13	6%
合計		205	206	229	213	100%

市内特別支援学校(6校)



② 特別支援学校等卒業生の動向予測

特別支援学校等の卒業生の合計は、平成27年度（28年3月卒業）から平成35年度（36年3月卒業）までの9年間で、2,345名になると想定されます。

卒業生が増加する要因としては、軽度の知的障害や発達障害により社会生活上、何らかの支援や配慮が必要な方が増加していること、児童個々の持てる能力や可能性を伸ばしていく上で、障害特性に応じた教育的な支援や配慮を行う特別支援教育の必要性が高まっていること等により、軽度の方を中心に地域の中学校に通う通常の学級の生徒が進学に際して特別支援学校高等部に進むケースも増加していると考えられます。一方で、主に重度障害を持つ卒業生で生活介護事業所に進まれる方についても、平成18～20年度の年平均44人から平成21～23年度の年平均58人、平成24～26年度の年平均71人へと、同様に増加傾向にあります。



	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末	合計
卒業生人数	220	235	233	264	256	282	285	319	251	2,345
卒業生の内 生活介護利用者	72	76	76	81	80	85	85	91	79	725

③ 事業所の現状と課題

障害者施設は障害者総合支援法により、本人の特性や支援ニーズに応じて、サービス類型が区分されています。

◎生活介護（期間限定なし：総合支援法での支援区分3以上）

常に介護が必要な障害者に、昼間に事業所で入浴・排泄・食事の介護を提供します。また、創作活動や生産活動の機会も提供します。

◎就労継続支援（期間限定なし）

一般の事業所などで働くことが困難な障害者に、就労の機会や生産活動の機会を提供します。

◎就労移行支援（2年間の期間限定あり）

就労を希望する障害者に、生産活動やその他の活動の機会を提供することにより、就労に必要な知識や能力の向上を目指した訓練を行います。

◎自立訓練（2年間の期間限定あり）

自立した日常生活や社会生活ができるように、身体機能や生活能力を向上させるための訓練を行います。

平成27年4月現在で、本市の障害福祉サービス事業所（通所）は103施設、定員3,462名となっています。

障害支援区分や地域性等を勘案しながら定員を超えて受入れるなど、できるかぎり多くの方を受け入れができるよう、柔軟な対応をしているところですが、年度が進むにつれて現行の事業所（施設）では受け入れ切れなくなることが見込まれています。

また、生活介護事業所については、就労支援系事業所と比べて、障害特性に応じたきめ細やかな支援やバリアフリーへの配慮が必要なこと等、ソフト面とハード面の負担が大きく、民間による自発的な参入が期待できない状況が続いている。

こうしたことから、行政主導による計画的な受け入れ枠の確保が必要となっています。

事業所利用状況

	施設数	定員数	利用者数	サービス種類別内訳(左:定員数 右:利用者数)			
				生活介護	就労継続	就労移行	自立訓練
平成22年4月	52	2,006	2,025	1,422(1,489)	492(447)	74(62)	18(27)
平成27年4月	103	3,462	3,037	2,071(1,831)	995(920)	340(239)	56(47)

※平成27年4月の施設数及び定員数に(仮)かわさき障害者福祉施設(平成28年度4月開所予定)を含む

区別生活介護事業所数内訳（平成27年4月1日現在）

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
事業所数	9	7	7	12	7	11	7	60
定員数	327	259	257	415	263	340	210	2,071

※(仮)かわさき障害者福祉施設(平成28年度4月開所予定)を含む

事業所参入状況（平成24年度～平成26年度）

		新規事業所数		新規定員数	
1	生活介護 (整備計画に基づく)	3	9%	150	20%
2	生活介護 (1を除く)	4	13%	60	8%
3	就労系事業所	25	78%	535	72%

（2）短期入所の現状と課題

◎短期入所

居宅において介護を行う方の疾病などの理由により短期間の入所を必要とする障害者に対し、障害者支援施設等に短期間入所し、必要な介護等を行います。

① 短期入所の利用動向

近年、核家族化や障害のある方及びその家族の高齢化が進むことで、家族の介護負担が大きくなっています。障害のある方が在宅生活を続けるために本人・家族支援としての短期入所

が必要となります。また、ライフスタイルの変化により、共働き世帯が増えていることも短期入所による家族支援が求められる要因となっています。

実際に、市内の福祉型短期入所の稼働率は非常に高く、特に土日祝日の稼働率は概ね90%を超えており、希望に沿った利用が難しい状況にあります。

平成27年2月土日祝日利用状況（緊急枠除く）

平均利用人数	平均稼働率
49	91%

※8施設54床分の実績

② 今後のニーズ予測

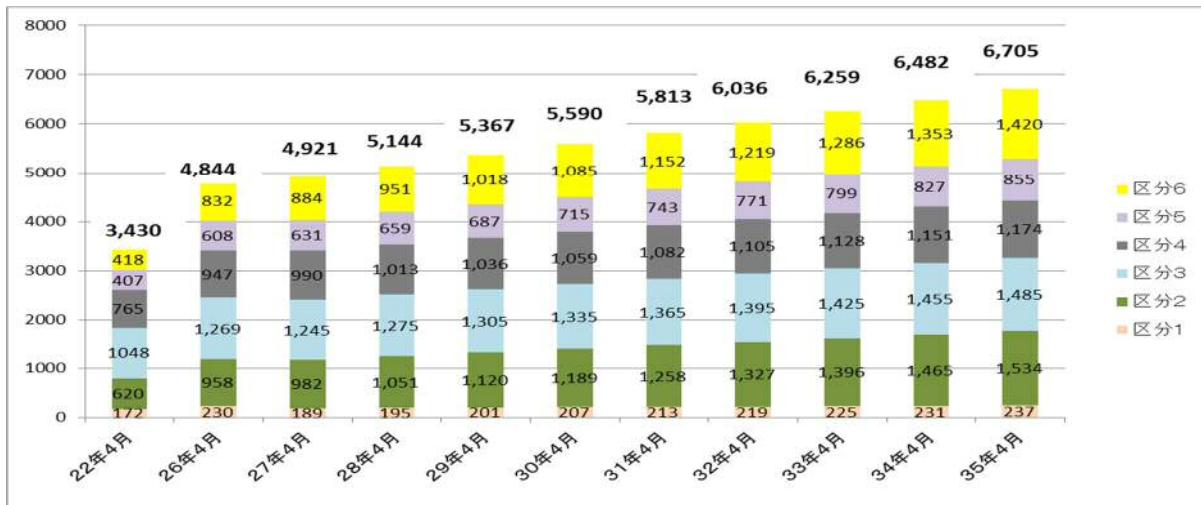
短期入所の利用者は、平成22年4月の232人から平成27年4月には416人と約1.8倍に増加し、同様に短期入所サービスの対象となる障害支援区分1以上の方は、3,430人から4,921人と約1.4倍に増加しています。障害支援区分1以上の方の人数が同様に推移した場合、平成35年には、6,705人になると予想され、本人及びご家族の高齢化と相まって、短期入所の利用ニーズは増加していくことが見込まれます。

また、夕方～夜間にかけての支援に対するニーズが高まる中、その選択肢の1つとして、短期入所の利用ニーズが増えることも予想されます。

障害支援区分別の短期入所利用状況

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児	合計
平成22年4月	4	14	25	48	49	68	24	232
平成27年4月	3	20	47	96	80	136	34	416

障害支援区分人数予測



③ 事業所の現状と課題

短期入所のニーズが高まる中、受け入れ枠の拡充が求められていますが、国の「施設から地域生活へ」との方針により入所施設の整備が難しいことから、入所施設に併設する短期入所の整備が困難な状況です。

また、短期入所施設が偏在していることから、その利用に際しては、ご家族の送迎の負担の軽減を図るため、より身近な場所での短期入所サービスが求められています。

市内福祉型短期入所設置状況（平成27年4月1日現在）

	施設数	定員数
川崎区	1	10
幸区	0	0
中原区	3	30
高津区	0	0
宮前区	2	20
多摩区	2	4
麻生区	3	12
合計	11	76

（3）地域生活における現状と課題

障害のある方の社会生活上の困難さは、障害の程度、障害福祉サービスなどの支援の質や量、ハード的なバリア（障壁）の状況などによってのみ決まるものではなく、共に暮らす市民としての受け入れ、支える社会のあり方も非常に大きな要因となることから、地域における共生意識の醸成が求められます。

また、本市の障害者人口は、高齢化や医療の進歩等に伴い増加傾向にあり平成27年度における障害者数は、平成22年度と比較しても約1万人増加しています。これに伴い支援ニーズは増加し、併せて、障害の種別や程度に応じて多様化しています。

これらのニーズに適時・的確に、かつ効果的・効率的に支援を提供していくためには、行政だけではなく、事業者や町内会・自治会などの地縁組織、地域・ボランティア団体、住民など多様な主体（地域資源）の参画による連携した見守り、居場所づくり等の取組が求められ、地域資源と支援を必要とする人をつなぐ仕組みづくりが不可欠となっています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
知的障害者数	6,803	7,200	7,542	7,867	8,207	8,669
身体障害者数	32,153	32,898	33,993	34,762	35,685	36,300
精神障害者数	6,081	6,856	7,569	8,188	8,843	9,619
合計数	45,037	46,954	49,104	50,817	52,735	54,588
対前年伸び率		4.3%	4.6%	3.5%	3.8%	3.5%

障害のある方の地域生活を支える上での取り組むべき課題

- 今後も、増加する特別支援学校等卒業生の受け入れ枠の確保が必要
- 障害のある方の地域生活を支える仕組みの1つの柱である「短期入所」の拡充が必要
- 安心して継続した地域生活を支えるための地域連携の仕組みづくりが必要

4 第2期通所事業所整備計画

（1）基本的な考え方及び方向性

国は、第4期障害福祉計画（平成27～29年度）において、地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備の推進を掲げ、地域を単位として、①相談（地域移行、親元からの自立）、②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）、③緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）、④専門性（人材の確保・養成、連携）、⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネイターの配置等）の機能の充実と有機的な連携の仕組みづくりに取り組むよう、指針を示しています。

本市におきましては、特別支援学校等卒業生対策にして、従来から、卒業生の動向に合わせて、地域に受け入れ枠を確保し障害特性に応じた支援を提供することと併せて、住まいを中心とした日中活動の場や、相談支援、短期入所、地域連携の仕組みづくりなどを総合的に推進することが必要であると考え、平成22年度に策定した現行整備計画に基づき、川崎区・宮前区において先行的に、「日中活動の場」、「短期入所」、「地域連携の仕組みづくり（コーディネイターの配置）」の機能を併せ持つ施設の整備を進めてきたところです。

一方、平成27年3月には「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、障害者を含む地域で暮らすすべての市民を対象とし、地域における「ケア」への理解の共有と共生意識の醸成や、地域及び住民の多様性に対応するための地域資源の創出などに取り組んでいく方針を示したところです。

第2期整備計画においては、前述した「障害のある方の地域生活を支えるまでの取り組むべき課題」（7ページ参照）を踏まえて、増加する特別支援学校等卒業生の受け入れ枠の確保や短期入所の拡充を図るとともに、「地域連携の仕組みづくり」については、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組の進捗状況や、拠点型施設として先行整備した川崎区・宮前区の施設における各区保健福祉センター、障害者相談支援センター、既存の障害福祉サービス事業所、及び地域住民・ボランティア等の地域資源との役割分担や連携等の取組を検証しながら、国の示す「地域生活支援拠点」の面的整備（区単位を想定）に向けて、本計画で整備する施設が担うべき機能のあり方を検討していきます。

基本的な方向性

①生活介護事業所の整備

特別支援学校等卒業生の日中活動の場を確保するため、民間の参入が少ない生活介護事業所について、効率的・効果的な手法を用いて計画的に整備を推進する。

②短期入所の整備

入所施設への併設や単独整備が困難な中、障害者のある方の地域生活を支えるために欠かせない短期入所機能を確保するため、地域の実情に応じて、生活介護事業所との併設を含め効率的・効果的な手法による導入を検討する。

③地域連携の仕組みづくり

障害のある方が安心して生活できる、支え合いの地域づくりを推進する地域連携機能については、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組状況や、川崎区・宮前区における拠点型施設での実践の検証を踏まえて、機能のあり方について検討する。

(2) 計画期間

平成27年度末に現行整備計画が完了することに伴い、今後平成35年度末には全区で生活介護事業所の受入れ枠の不足が見込まれる（10ページ参照）ことから、第2期整備計画の計画期間を平成28年度～平成35年度までとします。

(3) 整備手法

① 日中活動の場の整備

日中活動の場の整備としては、特別支援学校等卒業生を主な対象とした生活介護事業所の整備を進めていきます。

ア 市有地等を活用した民設整備

用地の面積や形状等により、定員60名から80名程度（概ね2,500m²）の施設規模とし、重症心身障害者を一定程度受入れができるよう必要な施設、職員体制を確保します。

なお、整備用地については、市有地未利用地のほか、企業会計部局が保有する用地も含む市有地の積極的な活用を図ることを前提とし、整備予定地に適する市有地がない場合は、国有地等の活用や土地の賃借などの手法を検討していきます。

イ 空き店舗等を活用した民設整備

空き店舗や賃貸スペース等を活用し、定員20名程度（概ね120m²）の小規模生活介護事業所を整備します。

ウ 既存施設の建替え等による整備

既存の生活介護事業所等の老朽化等による建替えに合わせて、定員の拡充を検討していきます。

② 短期入所の機能

短期入所事業所については、夜間の職員体制の確保や効率的な運営が求められることから、一定の規模を有する生活介護事業所（定員60～80人程度）への併設を含めて導入を検討する。

また、区を単位として地域全域から来所できるよう、出来るだけ交通の利便性の高い場所に整備を進める等、各区における特別支援学校等卒業生の受入れ枠の確保と併せ、短期入所施設の一体的な整備等により、身近な場所で短期入所サービスを提供していきます。

(4) 日中活動の場の確保に係る整備数の考え方

① 生活介護事業所を利用する卒業生の年度・区別人数

平成27年度については、生活介護を必要とする実数であり、平成28年度から平成35年度は卒業生人数に基づき過去の実績を勘案して見込み数を推計しました。

平成27年度現在の小学校5年生が特別支援学校を卒業する平成34年度の91人を

ピークに毎年70～90名程度の利用が見込まれています。

	平成27年度 (高校3年)	平成28年度 (高校2年)	平成29年度 (高校1年)	平成30年度 (中学3年)	平成31年度 (中学2年)	平成32年度 (中学1年)	平成33年度 (小学6年)	平成34年度 (小学5年)	平成35年度 (小学4年)	合計
川崎	6	11	11	13	14	14	15	16	15	115
幸	8	8	8	7	9	8	12	15	12	87
中原	9	11	10	20	12	13	16	10	14	115
高津	15	15	13	8	11	12	11	13	10	108
宮前	16	10	13	12	13	16	15	13	10	118
多摩	8	14	13	10	11	11	8	12	8	95
麻生	10	7	8	11	10	11	8	12	10	87
合計	72	76	76	81	80	85	85	91	79	725

② 今後の受け入れ予測

今後、生活介護事業所の整備を計画的に行わない場合、全市ベースで平成31年度末以降に受入数が不足します。

開所ベース年度	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末
受入可能見込数(A)	363	291	215	139	58	0	0	0	0
卒業生利用見込数(B)	72	76	76	81	80	85	85	91	79
不足数(A-B)					-22	-107	-192	-283	-362

障害特性上、送迎が必要な方が多く、原則として区を単位とした送迎範囲となることから、区ごとに不足数を見込みます。



平成27年度4月現在		開所ベース	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末
川崎	既存施設数	9箇所	受入可能見込数(a)	83	77	66	55	42	28	14	0
	定員	327名	卒業生見込数(b)	6	11	11	13	14	14	15	15
	過不足数(a-b)			77	66	55	42	28	14	-1	-17
幸	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	86	78	70	62	55	46	38	26
	定員	269名	卒業生見込数(b)	8	8	8	7	9	8	12	15
	過不足数(a-b)			78	70	62	55	46	38	26	-1
中原	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	26	17	6	0	0	0	0	0
	定員	257名	卒業生見込数(b)	9	11	10	20	12	13	16	10
	過不足数(a-b)			17	6	-4	-24	-36	-49	-65	-75
高津	既存施設数	12箇所	受入可能見込数(a)	74	59	44	31	23	12	0	0
	定員	415名	卒業生見込数(b)	15	15	13	8	11	12	11	13
	過不足数(a-b)			59	44	31	23	12	0	-11	-24
宮前	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	84	68	58	45	33	20	4	0
	定員	288名	卒業生見込数(b)	16	10	13	12	13	16	15	13
	過不足数(a-b)			68	58	45	33	20	4	-11	-24
多摩	既存施設数	11箇所	受入可能見込数(a)	3	0	0	0	0	0	0	0
	定員	340名	卒業生見込数(b)	8	14	13	10	11	11	8	12
	過不足数(a-b)			-5	-19	-32	-42	-53	-64	-72	-84
麻生	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	7	0	0	0	0	0	0	0
	定員	210名	卒業生見込数(b)	10	7	8	11	10	11	8	12
	過不足数(a-b)			-3	-10	-18	-29	-39	-50	-58	-70

※施設数及び定員については、現行整備計画完了時の施設数及び計画定員を見込みます。

また、受入可能見込数については、定員を超えて受入れている施設の定員超過人数を勘案して算出しています。

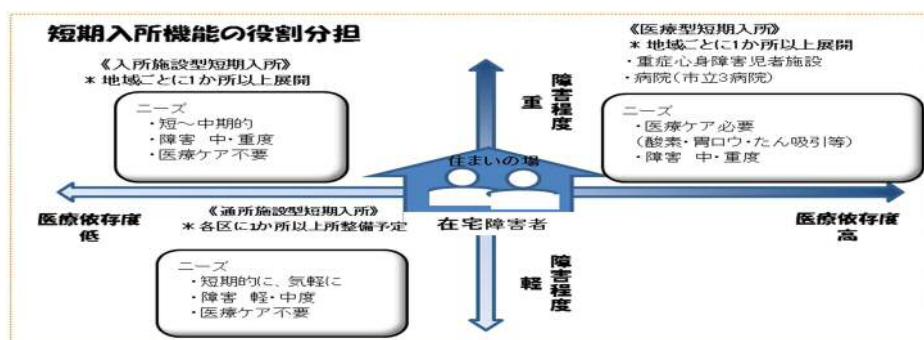
③ 必要整備数

各区における受け入れ枠の充足状況を勘案し、平成35年度までに多様な手法を用いて560名程度の受け入れ枠の整備を目指します。

(5) 短期入所機能の方向性

現行整備計画に基づき、川崎区（平成28年4月開設予定）及び宮前区（平成28年1月開設）に整備する短期入所機能について、第2期整備計画において、生活介護事業所への併設を含めて効率的な導入を検討し、より身近な地域での短期入所サービスを提供する体制を整備します。

今後については、第2期整備計画において前述（6ページ参照）の今後増加するニーズを踏まえ、50～60床程度を、別に南部地域に整備を計画する入所施設に併設して20床程度の定員を確保することとし、比較的手厚い夜間体制の入所施設併設型短期入所では、主に支援度の高いニーズに、通所施設併設型短期入所では主にそれ以外のニーズに対応し、さらに、医療型短期入所と合わせて、障害程度や医療依存度に応じた役割分担のもと、適時適切な支援を提供できる体制を整えていきます。



市内短期入所設置状況（平成27年4月1日現在）

	入所施設併設型		通所施設併設型 (単独型含む)		医療型	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
川崎区	0	0	1	10	1	1
幸区	0	0	0	0	0	0
中原区	3	30	0	0	1	1
高津区	0	0	0	0	0	0
宮前区	2	20	0	0	0	0
多摩区	0	0	2	4	1	1
麻生区	2	8	1	4	1	20
合計	7	58	4	18	4	23

(6) 地域連携の方向性

地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組の進捗状況や、拠点型として先行整備した川崎区・宮前区の施設における各区保健福祉センター、障害者相談支援センター、既存の障害福祉サービス事業所、及び地域住民・ボランティア等の地域資源との役割分担や連携等の取組を検証しながら、国の示す「地域生活支援拠点」の面的整備（区単位を想定）に向けて、本計画で整備する施設が担うべき機能のあり方を検討していきます。

(7) 中原区における生活介護事業所の整備

中原区においては、平間配水所用地の再編に伴い用地が確保できたことから、当該用地に定員80名程度の生活介護事業所に12床程度の短期入所を併設した施設（平成31年度開所予定）を整備します。

5 計画の検証・見直し

第2期整備計画については、国における障害者施策の動向や用地の確保状況等に合わせて、かわさきノーマライゼーションプランの改定時に検証・見直し作業を行ってまいります。

整備スケジュール（予定）

		平成27年度4月現在	開所ベース	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末
川崎	既存施設数	9箇所	受入可能見込数(a)	83	77	66	55	42	28	14	0	0
	定員	327名	卒業生見込数(b)	6	11	11	13	14	14	15	16	15
			過不足数(a-b)	77	66	55	42	28	14	-1	-17	-32
			整備目標									
合計定員40名以上の施設を整備												
幸	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	86	78	70	62	55	46	38	26	11
	定員	269名	卒業生見込数(b)	8	8	8	7	9	8	12	15	12
			過不足数(a-b)	78	70	62	55	46	38	26	11	-1
			整備目標									
合計定員20名以上の施設を整備												
中原	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	26	17	6	0	0	0	0	0	0
	定員	257名	卒業生見込数(b)	9	11	10	20	12	13	16	10	14
			過不足数(a-b)	17	6	-4	-24	-36	-49	-65	-75	-89
			整備目標									
合計定員100名以上の施設を整備												
高津	既存施設数	12箇所	受入可能見込数(a)	74	59	44	31	23	12	0	0	0
	定員	415名	卒業生見込数(b)	15	15	13	8	11	12	11	13	10
			過不足数(a-b)	59	44	31	23	12	0	-11	-24	-34
			整備目標									
合計定員40名以上の施設を整備												
宮前	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	84	68	58	45	33	20	4	0	0
	定員	288名	卒業生見込数(b)	16	10	13	12	13	16	15	13	10
			過不足数(a-b)	68	58	45	33	20	4	-11	-24	-34
			整備目標									
合計定員40名以上の施設を整備												
多摩	既存施設数	11箇所	受入可能見込数(a)	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	定員	340名	卒業生見込数(b)	8	14	13	10	11	11	8	12	8
			過不足数(a-b)	-5	-19	-32	-42	-53	-64	-72	-84	-92
			整備目標									
合計定員100名以上の施設を整備												
麻生	既存施設数	7箇所	受入可能見込数(a)	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	定員	210名	卒業生見込数(b)	10	7	8	11	10	11	8	12	10
			過不足数(a-b)	-3	-10	-18	-29	-39	-50	-58	-70	-80
			整備目標									
合計定員80名以上の施設を整備												

※計画の内容については、上記の定数の確保、各区における短期入所の整備状況及び市有地等の確保状況などを踏まえて、具体化します。



(仮) かわさき障害者福祉施設たじま完成予想図

〈参考〉生活介護事業所 一覧 (平成27年4月1日現在)

区	施設名	定員数 (生活介護)	医療的ケア 対応施設
川崎区	かざぐるま	35	
	飛行船	20	
	ゆずりは園	50	
	いけがみ	20	○
	むぎの穂	25	
	わたりだ	27	
	ふじみ園	50	
	第2いけがみ	20	
	(仮)かわさき障害者福祉施設たじま	80	
幸区	つくし	40	
	どりーむ	26	
	セルプきたかせ	23	
	こぶし園	50	○
	御幸日中活動センター	20	○
	まんまる社	20	
	小向このはな園	80	
中原区	こすぎ	15	
	みやうち	60	
	白楊園	65	
	しいの実	27	
	めいぼう	20	
	いろは	20	
	パセオやがみ	50	
高津区	あゆみ	20	
	かじがや	25	○
	すえなが	30	
	第1やまぶき	37	
	第2やまぶき	25	
	たちばな	34	
	わかたけ作業所	45	
	あかしあ園	35	
	くさぶえの家	24	
	水星社	20	
	ちとせ	40	
	もえぎの丘	80	
宮前区	いぬぐら	30	○
	しらはた	25	
	けやきの里	50	
	みずさわ	10	
	宮前こばと	48	
	ファームランド	20	
	あーる工房	80	
	あかね	47	
多摩区	なかのしま	20	○
	なしの実	35	
	あゆ工房	38	
	はぐるま	40	
	はなもも	40	
	マイクロフレンズ	10	
	ぽぱい	30	
	ロンド	20	○
	kokonara	10	
	エンジョイ	50	
麻生区	しらかし園	25	
	しんゆり	50	
	百合丘	10	
	つつじ工房	50	
	21にん3きやく	10	
	ソレイユ	15	○
	くりの丘	50	
合計		2071	8

■ 現行整備計画に基づく整備

※医療的ケア対応施設は、平成26年度に医療支援加算を受けた施設

※(仮)かわさき障害者福祉施設たじまは平成28年度4月開所予定施設

第2期障害者通所事業所整備計画(案)(平成28年度～35年度) 概要版

資料2

1 計画策定の趣旨と経緯

第4次かわさきノーマライゼーションプランに基づく施策推進

障害のある方が住み慣れた地域でライフステージに応じて自立した生活ができるよう、「日中活動の場の確保」や「短期入所の充実」をはじめとした個別支援の充実を進めるとともに、「地域の多様な支え合いの構築」などの取組を推進しており、その一環として、本計画を策定するもの。

2 これまでの取組

- (1) 昭和60年から「特別支援学校等進路対策」を掲げ、卒業生が希望に沿った進路を選択できるよう、全ての特別支援学校卒業生に対して日中活動の場について計画的に受け皿の確保を進めてきた。
- (2) 平成22年度には、「特別支援学校等卒業生対策に伴う障害者通所事業所整備計画(～平成27年度)」を策定し、民間の自主的な参入が進まない生活介護事業所について、各区における計画的な整備を進めてきた。
- (3) 現行計画の中では、川崎区及び宮前区の施設においては、短期入所機能、及びボランティアの組織化、地域交流などの地域づくり機能を位置づけて、地域生活支援の拠点施設として整備している。

【現行整備計画に基づく生活介護事業所の設置状況】

整備地区	施設名称	定員(人)	開設年度
川崎	(仮) かわさき障害者福祉施設たじま	80	平成28年度(4月予定)
幸	小向このはな園	80	平成27年度
中原	パセオやがみ	50	平成24年度
高津	もえぎの丘	80	平成27年度
宮前	あーる工房	80	平成27年度(28年1月予定)
多摩	エンジョイ	50	平成25年度
麻生	くりの丘	50	平成25年度
合計		470	

3 現状と課題

(1) 特別支援学校等卒業生対策の現状と課題

①卒業生とその進路先の動向

卒業後の進路先は、社会適応が可能な方は、一般就労や進学、就労に向けた訓練を行うことにより一般就労が期待される方は、就労支援系事業所へ進んでいる。しかしながら、重度の方を中心に、卒業生のうち約1／3は、生活介護事業所に通われている。

②特別支援学校等卒業生の動向予測

特別支援学校等卒業生は平成27年度から35年度までに**2,345名**になることが想定される。

【卒業生人数の推移と見込】

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末	合計
卒業生人数	220	235	233	264	256	282	285	319	251	2,345
卒業生の内 生活介護利用者	72	76	76	81	80	85	85	91	79	725

③事業所の現状と課題

平成27年4月現在で、本市の障害福祉サービス事業所(通所)は103施設、定員3,462名となっている。

【事業所利用状況】

	施設数	定員数	利用者数	サービス種類別内訳(左:定員数、右:利用者数)			
				生活介護	就労継続	就労移行	自立訓練
平成22年	52	2,006	2,025	1,422(1,489)	492(447)	74(62)	18(27)
平成27年	103	3,462	3,037	2,071(1,831)	995(920)	340(239)	56(47)

【区別生活介護事業所数内訳(平成27年4月1日現在)】

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
事業所数	9	7	7	12	7	11	7	60
定員数	327	259	257	415	263	340	210	2,071

※事業所利用状況(平成27年)及び区別生活介護事業所数内訳には、平成28年4月開所予定の(仮)かわさき障害者福祉施設たじまを含む

〈課題〉

障害支援区分や地域性等を勘案しながら定員を超えて受入れるなど、できるかぎり多くの方を受け入れができるよう、柔軟な対応をしているところであるが、年度が進むにつれて現行の事業所(施設)では受け入れ切れなくなることが見込まれている。また、生活介護事業所は就労系事業所と比べて、障害特性に応じたきめ細やかな支援やバリアフリーへの配慮が必要なこと等、ソフト面とハード面の負担が大きく、民間による自発的な参入が期待できない状況にある。こうしたことから、行政主導による計画的な受け入れ枠の確保が必要である。

(2) 短期入所の現状と課題

①短期入所の利用動向

核家族化や障害者自身及びその家族の高齢化による家族の介護負担の増加、またライフスタイルの変化などにより、障害のある方が在宅生活を続けるために短期入所による本人・家族支援が求められているが、稼働率が非常に高く、特に土日祝日の稼働率は概ね90%を超えており、希望に沿った利用が出来ない場合がある。

②今後のニーズ予測

短期入所の利用対象者である障害支援区分1以上の方は、平成27年4月の4,921人から平成35年4月には6,705人に増加する見込みで、高齢化と相まって今後についても利用ニーズは増加することが予想される。

③事業所の現状と課題

短期入所のニーズが高まる中、受け入れ枠の拡充が求められているが、国の「施設から地域生活へ」との方針により入所施設の整備が難しいことから、入所施設に併設する短期入所の整備が困難である。

また、短期入所提供的施設が偏在していることから、その利用に際しては、ご家族の送迎の負担の軽減を図るために、より身近な場所での短期入所サービスが求められている。

【本市の設置状況】

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
施設数	1	0	3	0	2	2	3	11
定員数	10	0	30	0	20	4	12	76

(3) 地域生活における現状と課題

平成27年度の障害者人口は平成22年度と比較して約1万人増えている。

障害者の支援ニーズは増加し、また多様化している。適時・的確に、かつ効果的・効率的に支援を提供していくためには、事業者や町内会等の地域資源の参画による連携した見守り・居場所づくりが求められる。

障害のある方の地域生活を支えるうえでの取り組むべき課題

- 今後も、増加する特別支援学校等卒業生の受け入れ枠の確保が必要
- 障害のある方の地域生活を支える仕組みの1つの柱である「短期入所」の拡充が必要
- 安心して継続した地域生活を支えるための地域連携の仕組みづくりが必要



第2期通所事業所整備計画（平成28年度～平成35年度）
を策定し、基本的な方向性に基づき整備を推進する。

4 第2期通所事業所整備計画

(1) 基本的な考え方及び方向性

①生活介護事業所の整備

特別支援学校等卒業生の日中活動の場を確保するため、民間の参入が少ない生活介護事業所について、効率的・効果的な手法を用いて計画的に整備を推進する。

②短期入所の機能

入所施設への併設や単独整備が困難な中、障害者のある方の地域生活を支えるために欠かせない短期入所機能を確保するため、地域の実情に応じて、生活介護事業所との併設を含め効率的・効果的な手法による導入を検討する。

③地域連携の仕組みづくり

障害のある方が安心して生活できる、支え合いの地域づくりを推進する地域連携機能については、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組状況や、川崎区・宮前区の拠点型施設での実践の検証を踏まえて、機能のあり方を検討する。

(2) 整備手法

①日中活動の場の整備

ア 市有地等を活用した民設整備

- ・定員60～80名程度（概ね2,500m²）の施設規模として、重症心身障害者を一定程度受け入れることが可能な施設、職員体制を確保する。
- ・土地の確保については、市有地（企業会計部局が保有する用地を含む）の他、必要に応じて国有地等の活用、土地の賃貸などの手法を検討する。

イ 空き店舗や賃貸スペースを活用した民設整備

- ・定員20名程度（概ね120m²）の小規模生活介護事業所を整備する。

ウ 既存施設の建替え等による整備

- ・既存の生活介護事業所等の老朽化による建て替え等に合わせて、定員の拡充を検討する。

②短期入所の機能

- ・夜間の職員体制の確保や効率的な運営の観点から、一定の規模を有する生活介護事業所への併設を含めて導入を検討する。
- ・送迎の必要性から、身近な地域の中で交通の利便性が高い場所に整備する。

(3) 日中活動の場の確保に係る整備数の考え方

①生活介護事業所を利用する卒業生の年度・区別人数

【区別の年度ごとの特別支援学校等卒業生の見込】

	平成27年度 (高校3年)	平成28年度 (高校2年)	平成29年度 (高校1年)	平成30年度 (中学3年)	平成31年度 (中学2年)	平成32年度 (中学1年)	平成33年度 (小学6年)	平成34年度 (小学5年)	平成35年度 (小学4年)	合計	実数	推計	推計	推計	推計	推計	合計
											実数	推計	推計	推計	推計	推計	合計
川崎	6	11	11	13	14	14	15	16	15	115							
幸	8	8	8	7	9	8	12	15	12	87							
中原	9	11	10	20	12	13	16	10	14	115							
高津	15	15	13	8	11	12	11	13	10	108							
宮前	16	10	13	12	13	16	15	13	10	118							
多摩	8	14	13	10	11	11	8	12	8	95							
麻生	10	7	8	11	10	11	8	12	10	87							
合計	72	76	76	81	80	85	85	91	79	725							

②今後の受け入れ予測及び整備予定

各区における受け入れ枠の充足状況を勘案し、平成35年度末までに多様な手法を用いて560名程度の受け入れ枠の整備を目指します。

区	既存施設数 定員	開所ベース 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	27年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	28年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	29年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	30年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	31年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	32年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	33年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	34年度末 卒業生見込数(a) 整備目標	合計定員40名以上の施設を整備		
			27年度末 卒業生見込数(a)	28年度末 卒業生見込数(a)	29年度末 卒業生見込数(a)	30年度末 卒業生見込数(a)	31年度末 卒業生見込数(a)	32年度末 卒業生見込数(a)	33年度末 卒業生見込数(a)	34年度末 卒業生見込数(a)	35年度末 卒業生見込数(a)		
			受入可能見込数(a)	受入可能見込数(a)									
川崎	9箇所 327名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	83 6 77	77 11 66	66 11 55	55 13 42	42 14 28	28 14 14	14 0 0	0 0 0	0 0 0		
幸	7箇所 269名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	86 8 78	78 8 62	70 7 55	62 9 46	55 12 38	46 12 26	38 12 11	26 15 11	11 12 -1		
中原	7箇所 257名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	26 9 17	17 11 6	6 10 -4	0 20 -24	0 12 -36	0 13 -49	0 16 -65	0 16 -75	0 10 -89		
高津	12箇所 415名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	74 15 59	59 15 44	44 13 31	31 8 23	23 11 12	23 12 0	23 11 -11	23 10 -24	23 10 -34		
宮前	7箇所 288名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	84 16 68	68 10 58	58 13 45	45 12 33	33 13 20	33 16 4	33 15 -11	33 13 -24	33 10 -34		
多摩	11箇所 340名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	3 8 -5	0 14 -19	0 13 -32	0 10 -42	0 11 -53	0 11 -64	0 8 -72	0 12 -84	0 10 -92		
麻生	7箇所 210名	受入可能見込数(a) 卒業生見込数(b) 過不足数(a-b)	7 10 -3	0 7 -10	0 8 -18	0 11 -29	0 10 -39	0 11 -50	0 8 -58	0 12 -70	0 10 -80		

※施設数及び定員は、現行整備計画完了時の施設数及び計画定員を見込んでいる。

また、受入可能見込数は、定員を超えて受け入れている施設の定員超過人数を勘案して算出している。

※計画の内容については、上記定数の確保、短期入所の整備状況及び市有地等の確保を踏まえて、具体化する。

(4) 短期入所の方向性

主に支援度が高いニーズに対応する入所施設併設型短期入所との役割分担を考慮し、本計画においては、通所事業所への併設等により、主にそれ以外のニーズに対応する50～60床程度の短期入所機能を確保することとし、より身近な地域での短期入所サービスを提供する体制を整備する。

(5) 地域連携の方向性

地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組の進捗状況や、先行して整備した川崎区・宮前区の拠点型施設における各区保健福祉センター、障害者相談支援センター、既存の障害福祉サービス事業所、及び地域住民・ボランティア等の地域資源との役割分担や連携等の取組を検証しながら、国の示す「地域生活支援拠点」の面的整備（区単位を想定）に向けて、本計画で整備する施設が担うべき機能のあり方を検討する。

5 計画の検証・見直し

第2期整備計画については、国における障害者施策の動向や用地の確保状況等に合わせて、かわさきノーマライゼーションプランの改定時に検証・見直し作業を行う。

第2期障害者通所事業所整備計画(案)について意見を募集します

「第2期障害者通所事業所整備計画」は、第4次かわさきノーマライゼーションプランに基づく施策です。特別支援学校等卒業生の日中活動の場の受け入れ枠の確保や障害のある方が在宅生活を続けるための本人・家族支援としての短期入所について計画的に整備するため計画案を作成しました。この計画(案)について、市民の皆様の御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

平成27年11月26日（木）から 平成27年12月25日（金）まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、12月25日（金）の17時00分までとします。

2 資料の閲覧場所

川崎市役所第3庁舎2階（情報プラザ）

各区役所（市政資料コーナー）

※ 川崎市ホームページ「意見募集」でも内容を閲覧できます。

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はお受けできませんので御了承ください。）

（1）郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局障害計画課

※郵送先住所と持参先住所は異なります。

（2）FAX

FAX番号：044-200-3932

（3）電子メール（専用フォーム）

川崎市ホームページ「意見募集」から、専用フォームを御利用ください。

送信先：40syokei@city.kawasaki.jp

（4）持参

川崎市健康福祉局障害計画課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

（各区役所の高齢・障害課及び地区健康福祉ステーションでも受付いたします。）

※ 口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する市の考え方を取りまとめて、市のホームページ等で公表いたします。（御意見に対して個別回答は行いませんので御了承ください。）